

C値設定に係る自治体の取組

環境省が定めたC値の上限値・下限値の間で都府県がC値を定めるにあたり、自治体がどのような点で苦労しているかを把握するため、水質総量規制関係20都府県を対象にアンケート調査を行い、その結果を以下にまとめた。

C値を定めるにあたり、最も気を遣う場合、もしくは苦労する場合として、どのようなケースがありますか。

表1 C値設定に最も気を遣う場合、苦労する場合

	具体的内容	都府県数
1	現状においてC値の上限値に近い、または超過している事業者や水質等の変動の大きな事業場に対し新たな基準を適用させる場合の対応能力の判断が難しい（これ以上のC値を強化しても対応が困難と判断される場合も含む）	9
2	下水処理場など既存の計画を有する事業場の場合は、その計画との整合性を図ることが難しい場合	2
3	排水実態の正しい把握方法（事業場内に複数の業種が存在する場合、対象業種を有する事業場数が少ないなど）	2
4	原料の特性により対応が難しい場合への対応（原材料の窒素・りん含有量が高く原材料の転換が困難、生分解性が低いなど）	1
5	事業者間で不公平とならないような配慮方法	1
6	生活系の影響が大きく産業系を強化しても削減に大きな効果が見込まれない場合	1
7	他の環境対策や安全性確保のため汚濁負荷が増大しているケース（排ガス処理用のアンモニア、VOC対策のための水性塗料、爆発防止用の触媒など）	1
8	既に強化を行った業種に対しては更なる強化を行いにくい	1
9	審議会等の説明や関係機関との意見調整時	1

その他、ご意見等あればお知らせください。

表 2 その他の意見（総量規制基準に係るもの）

	意見
1	景気動向に伴う負荷量変動を考慮する必要がある
2	業種その他の区分で番号の見直しがある場合、同一業種については番号を変更しないで欲しい。また、減少した区分は欠番として欲しい。
3	時期区分は現状より増やさないで欲しい（現行COD3区分、窒素、りん2区分）
4	時期区分をいつまで使用するのか意見を聞かせて欲しい
5	制度が複雑化していることから、制度の仕組みを見直す必要があるのではないか

表 3 その他の意見（総量削減に係るもの）

	意見
1	下水道普及率が高い場合、既存の総量削減制度では負荷の大幅な削減は望めない状況になってきている
2	下水道からの雨天時越流対策を評価する制度も必要ではないか
3	どこまで規制を厳しくするのか意見を聞かせて欲しい
4	環境保全と持続可能な産業活動が行えるよう検討して欲しい（海苔の色落ちが生じている現状から）